



# ハート・プラス通信

～内部障害者・内臓疾患者の暮らしについて考える～

2014年5月20日 No.27 <春号>

【配信元】NPO 法人 ハート・プラスの会  
【連絡先】事務局 E-mail: [info@heartplus.org](mailto:info@heartplus.org) FAX 052-718-1581  
【ホームページ】<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/>

## 会員様からの投稿

### 理解されていますか？

#### 内部障害

〔北海道 富樫等さん〕

1月2日に起きたことを紹介したいと思います。  
新年の買い物に出かける際、珍しく身体障害者手帳、ハート・プラスカードを持っていくことを忘れてしまいました。なんとかなるだろうと思つてのが失敗でした。  
札幌駅でそろそろ帰ろうかという時、パウチにかなりの量が溜まっていて、やばいと思いました。ぼくはイレオストミー（回腸ストーマ）で、溜まったら早めに処理する必要があります。  
手帳を持ってないので普通の男子トイレに入りましたが新年のせいか個室が空いていません。そこをあきらめ、やっとの思いでオストメイトトイレに入りました。

幸い爆発は免れたのですが、ドアの外から声が聞こえてきました。「今の人は間違つてこのトイレに入ったのだね。しばらく待とうか」と。母子連れの会話でした。

あれ、まずい予感。そうです、ドアを開けたとたん、お母さんから一言。「あなたこのトイレに入る人ではないですよ」と。「障害者なのですよ」と答えましたが、われながら言い訳っぽくなりました。証明する物を忘れてしまったのですから・・・



お母さんからさらに責められ、ぼくも少しばかり大人げない口喧嘩を30分も続けてしまいました。後で考えると相手は悪くはなく、ぼくの落ち度と至らなさが出てしまった《事件》でした。  
一つ目は自分自身が手帳など忘れた事。

今回も投稿を頂きまして、ありがとうございます。担当者一同感謝しております。今後ともよろしくお願ひします。

二つ目は子供の目の前で口喧嘩をしてしまった事。反省しています。  
三つ目は早めにトイレに行けば、余裕を持って対応できた事。

忘れ物はこれからもないとは言えない。何も持つて出なかった際はどうか対応するか？改めて自分自身で考えておかねばならないと思ひました。  
その対策として、思い切つて予備の装具を見せちゃえば、分かつてもらえたかなとも思ひます。

オストメイトの皆さん、油断は禁物です。なんとかなる、はけっこうヤバイです。今回はまだまだいい知恵があるかもしれないが、皆さんもどうしたらよいか考えて見てください。  
（オストミー協会札幌支部の機関紙「154号」にも掲載されています。）

## 都のこれまでの取組み

〔東京 斉藤やすひろさん〕

私は平成21年10月、東京都中央区主催の「健康福祉まつり」で植原やす子区議の紹介で「ハート・プラスの会」のブースを初めて拝見しました。その際、私はこのマークに込められた皆様の思いを多くの方に知っていただき、マークを普及啓発することが大事だと認識し、早速、同年12月都議会第4回定例会一般質問で「ハート・プラスマーク」の紹介と普及啓発を訴えました。

その結果、都内の障がい者週間のポスターと基礎自治体で利用される「福祉の手引き」内に掲載されることになりました。

平成23年3月の予算特別委員会では、「都は、ハート・プラスマークを東京都福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアルへ記載するべきだ」と提案しました。福祉保健局長は、マニュアルに掲載していくと明言。この答弁を受けて、直ちに都庁舎を所管する財務局長に対して、都有施設の駐車にマークの設置を訴えたところ、「速やかに実施する」と明快な答



【取組まれている  
斉藤さん】

弁があり、実際に翌日には手作りの模造紙による掲示がなされ、5月には11箇所にアクリル板が設置されました。

現在、首都直下地震に備えて、都庁舎は平成32年までの大規模改修工事に入りましたが、1階部分のだけでもトイレなど、都庁来訪者から目立つ場所にマークの設置を働きかけています。1年前後で設置のご報告ができればと思います。

平成24年10月末、障がい者が災害時などに周囲の支援を求めするための「ヘルプカード」というコミュニケーションカードについて、標準様式を定めたガイドラインを都内の区市町村向けに策定しました。250万円を上限とする制作経費を全額補助するしくみを作りました。

このカード自体は極めて有意義な取組で、私の先輩議員が自閉症の子どもを持つ母親の思いを実現

したものでした。しかし、このカードのマークがハート・プラスマークと酷似しているのが問題でした。私は都に対して強く抗議するとともに「内部障がいを持つ方への理解啓発と普及」をより一層高めるべきだと訴え続けております。

例えば、ヘルプカードの表面に「ハート・プラスマーク」シールを作成し、添付できるように工夫している自治体（東京都狛江市）があります。平成26年度中にこのような自治体をも増やしていきます。

平成32年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催が決定し、今後1年間をかけて大会基本計画を策定します。新しい知事のもと、内部障がい者に配慮した都市として世界に向かって「ハート・プラスマーク」を発信したいと考えています。



【皆さんに良い情報が届きますように】

## 西日本交流会のお知らせ

<http://www.normanet.ne.jp/~h-plus/fukuoka-2.html>

日時：平成26年6月8日（日曜日） 13:30 ～ 16:30

場所：福岡市立早良市民センター 3F 実習室

※福岡市地下鉄「藤崎」駅下車すぐ

申込：メール [info@heartplus.org](mailto:info@heartplus.org)

FAX 052-718-1581

までお願いします。

皆様の参加をお待ちしています。



ハート・プラスの会  
交流会案内

# 活動報告等

## 「交通事業者向けバリアフリー研修in名古屋」に参加して

平成26年3月7日

〔京都 鈴木さん〕

3月7日、名古屋市総合社会福祉会館にて中部運輸局並びに交通エコロジ・モビリティ財団が主催する「交通事業者向けバリアフリー研修in名古屋」にて当会も当事者としての立場で参加してきました。

これには、内部障害だけでなく、聴覚・視覚・下肢・知的・精神の各障害を持つ当事者及び支援者がそれぞれの障害の特徴や交通事業者に望むことを発表しました。

特に、交通事業者に対し、当事者たちはどういう接遇や援助を望むか、また具体的に何をしてほしいかなどを要望するかたちで進められていきました。

内部障害の立場としては、まず見た目にわかりにくいという特徴がある障害であることを知ってほ



【熱く語る鈴木さん】

しいと訴えました。参加者に内部障害という言葉を知っていたかを聞くと、ほとんどの人が初めて知ったということ、接遇すべき立場の人の認知がほとんどないことにはこちらも大変驚きました。

内部障害はなんといつても優先座席に気兼ねなく座れることを望むわけですが、では交通事業者の人たちに何をしてもらったらいいかとなるのかなか答えが難しいように思えました。実際に期待する接遇というのは逆に具体性に欠けるとするのが本音です。

強いて言えばということ、優先座席に座らせてほしいという申し出があれば配慮が得られるよう本人に代わって乗客に声掛けをしていただけると助かる人もいます。ではという話をおきました。さらには、そういうお手伝いを

しますから遠慮なく申し出してほしいといった広報もお願いをした旨を強調しておきました。

グループディスカッションでは、内部障害やハート・プラスマークのことを社内で周知していくことが大切だと思いましたが、好意的な意見が多く聞かれました。

この研修会では、内部障害という言葉と、目に見えない障害を持った人が大勢いることを知って理解していただく大変有意義な機会になりました。



【研修風景】

### 【原稿募集】

ハート・プラス通信にあなたの声を掲載しませんか。  
体験や近況、活動報告など、皆様からの投稿をお待ちしています。  
原稿は400字以内で、掲載が可能な写真もよろしくお願いします。

【お送り先】

通信編集担当 Mail:<mailto:hirano@heartplus.org>

FAX:052-718-1581

郵送先は、事務局までお願いします。

## パーキングパーミット 制度について

〔理事 徳永〕

これまで障害者駐車エリアにマナー違反の健常者が停めても内部障害者が停めても見た目には区別がつかず駐車場を管理する方も注意や指導が出来ませんでした。

というより内部障害者の存在自体ほとんど知らないと言う方が早いかも知れません。

内部障害者が障害者駐車エリアに駐車しようと思ってもとがめられはしないかと周囲の目が気になつて停められなかったり、停めようとしても「そこは車いすの利用者が停める場所ですよ。」と注意を受けたりで辛い思いをしたことがありました。

私も病院の駐車場やスーパーの駐車場でも注意を受けたりしました。

パーキングパーミット制度はこのような不都合な事態を解消すべく自治体が障害者駐車場を利用できる許可証を発行して許可証のないものを駐車させないという制度です。



【愛車での利用】

この制度は2006年7月に佐賀県で初めて導入されて以来徐々に全国的に導入が進んで来ています。そしてついに大阪府にパーキングパーミット制度が導入されました。

2013年12月大阪府議会の一般質問で議員の質問を受けて松井大阪府知事が真に必要な人が利用できるようと「大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度」を2014年2月から導入すると明言され、制度がスタートしました。

この制度に協力してくれる公共施設、商業施設が約350施設にのぼり徐々に増加しています。私もこの制度がはじまったときに早速利用証の交付手続きをして利用証をいただきました。

利用証の表面には高齢者、妊産婦、歩行困難者（けが人）のピク

トグラムが表示され左上にハートプラスマークが表示されています。この利用証のおかげでこれまで停め辛かった障害者駐車場を気兼ねなく利用できるようになりました。まだ利用証を交付していただいていない方は早速交付手続きをされるようお勧めします。

「詳しくは、大阪府HPで「大阪おもいやり駐車場」で検索、もしくは行政にお問い合わせください。」



【駐車場の路面やコーンでの表示】

## 【活動予定】

西日本交流会

日時..平成26年6月8日

13時半〜17時半

会場..福岡市立

早良市民センター

第7回総会

日時..平成26年10月12日

13時〜17時

会場..ハートピア京都

第5会議室

第12回寝屋川ふれあい

フェスタ

日時..平成26年11月8日

会場..寝屋川市立

市民活動センター

皆様の参加をお待ちしています。

